

機関番号：11301

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2008～2010

課題番号：20730292

研究課題名 (和文) 会計処理方法の変更からみる会計実務の規則性に関する実証研究

研究課題名 (英文) Empirical Study on Changes in Accounting Policy

研究代表者

榎本 正博 (ENOMOTO MASAHIRO)

東北大学・大学院経済学研究科・准教授

研究者番号：70313921

研究成果の概要 (和文)：

本研究は、わが国の2000年以降の会計処理方法の変更について詳細な実態分析を行い、会計処理方法と業績との関係、特に利益平準化(同時にビッグ・バス)を検証している。会計処理方法の変更を行った企業とそうでない企業を比較すると、変更前でも後でも、行った企業は、そうでない企業と比較して、税金等調整前当期純利益が有意に低かった。しかし税金等調整前当期純利益の変化率はそうでない企業より高い。利益平準化仮説は、経営者交代、規模、監査法人、財務的困窮度及び負債比率を考慮しても、おおむね支持された。

研究成果の概要 (英文)：

This study presented detailed descriptive statistics regarding changes in accounting policies after 2000 in Japan and tests the relationship between changes in accounting policy and performance, in particular comparing the income-smoothing hypothesis.

This study shows a comparison between firms that disclosed a change in accounting policy in audit reports and those that did not. Before and after the changes, net income before taxes of firms disclosing changes are significantly lower than that of firms not disclosing changes. The change ratio of net income before tax before change of the firms that make the change are higher than that of firms that did not do so.

And, the test of the income-smoothing hypothesis of this study control management turnover, size, audit firm, the extent of financial distress and debt ratio. The results of it are consistent with the income-smoothing hypothesis.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：会計学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：会計学, 会計処理方法の変更, 利益マネジメント, 自発的変更, 強制的変更

1. 研究開始当初の背景

本研究は、利益マネジメント(earnings

management)の視点から会計処理方法の変更に着目し、主として業績との関係を検証す

るものである。経営者の利益マネジメントは、会計的裁量行動(accounting discretion)と、実体的裁量行動(real discretion)に分類される。1960年代から1990年代にかけて、会計的裁量行動である会計処理方法の変更を利益マネジメントとして取り扱う研究が多数展開されてきた。しかし、1990年代以降、会計的裁量行動を含む利益マネジメントを包括的に捕捉する手段として会計発生高を利用する研究が増加した。実体的裁量行動の研究については、個別の項目に着目することが多かったが、最近では、包括的に実体的裁量行動を推定する研究が中心となりつつある。つまり、現在の研究における利益マネジメントの把握は、かつての会計処理方法の変更から推測する方法から、モデルを用いて包括的に会計発生高、実体的裁量行動を推定する方法が中心となっている。実際に2000年代になると、会計処理方法の変更に関する研究の公表数は相当減少しているとみられる。

このような環境にあるため、近年のわが国の会計処理方法の変更に関する分析事例は殆どない。ところが、わが国の会計処理方法の変更のデータに関しては『「会計処理の変更」実例集』(税務研究会)が2000年3月期分から利用可能で、その蓄積から以前よりはデータを容易かつ大量に確保できるようになっている。そこで、本研究では会計処理方法の変更に着目して分析を行う。

2 研究の目的

本研究の目的は、会計処理方法の変更から利益マネジメントを探ることにある。この会計処理方法の変更は、企業側から見ると、実体を動かすことなく会計数値を変動させることができる。しかし重要性があると開示され、利益に与える影響が正確に判明する。さらに企業としては監査人のチェックを受け

なければならず、特に利益増加的な変更に対しては、監査人をはじめとする利害関係者が目を向けやすい。本研究は重要性を持つ変更であれば必ず開示されるという意味で、コストのかかる会計処理方法の変更に着目しており、以下の調査をすることが目的である。(1)近年の会計処理方法の変更のデータを整理し、年度別、変更別の記述統計量を示す実態分析を行う。最近、会計処理方法の変更に関する研究はほとんど行われておらず、その実態すら明らかでない。さらにこの変更と会計基準の変更についても着目する。

(2)どのような企業が利益を変動させているのかについて、利益マネジメントの視点から分析する。分析する仮説は、利益平準化仮説(同時にビッグ・バス仮説)を分析対象とする分析も実施する。この研究では先行研究で得られた会計処理方法に影響を与える特性をコントロールして分析を行う。

上記の2点を中心とするが、会計処理方法の変更と株式リターンについても追加的に分析を行う。

3 研究の方法

(1) 会計処理方法の変更に関する基礎データの入手方法

会計処理方法の変更に関するデータである、週刊「経営財務」編集部編『「会計処理の変更」実例集』(税務研究会)は2000年から2010年までを存在する。同書に収録された財務諸表の注記欄、監査報告書に記載されている損益計算書項目について、データを手作業で入力している。ただし2009年、2010年のデータについては、分析に必要な他のデータが入手困難なものがあるため、分析には用いていない。

(2) 会計処理方法の変更に関する実態分析

集計に当たっては、『「会計処理の変更」実例集』における1つの開示を1件として集計している。1社で複数の変更がある場合も、それぞれ別に集計している。なお各会計処理方法の区分は、『「会計処理の変更」実例集』に依拠している。上記のデータを、年度別、変更別、監査法人別に集計する。

(3) 利益マネジメント(利益平準化)に関する分析

本研究では、先行研究で検証された利益平準化仮説を近年のデータで検討する。つまり会計処理方法の変更前の利益が目標値を相当上回っている場合には、会計処理方法を変更して利益を減少させ、利益が目標を相当下回る場合には、会計処理方法を変更して利益を増加させるとする。次に利益が相当低いところでは、同時に利益が減少するような会計処理方法の変更を行うという、いわゆるビッグ・バスを行う可能性もある。従ってビッグ・バス仮説を同時に調査する。

企業(経営者)の業績評価としては、当然、中間期より年間の利益が重視される。しかし、会計処理方法の変更は、原則、期首からの適用であるので、中間期までに決定しなければならない。年度末の変更も可能であるが、先述のように追加の開示が求められる。従って、裁量的に会計処理方法の変更を行うのであれば、中間期までに年間の利益を見通した上で変更する必要がある。このことを前提とすると、年間ベースの利益ベンチマーク達成について細かな調整はできないであろうと考えられるため、中間期の利益を中心に検討する。本研究の仮説を検討するために以下の回帰式①の係数を推定する。

$$\text{OID}_i \text{ or } \text{NIBTD}_i = \beta_1 + \beta_2 \text{UPP}_i + \beta_3 \text{LOW}_i + \beta_4 \text{SIZE}_i + \beta_5 \text{DEBT}_i +$$

$$\beta_6 \Delta \text{MGT}_i + \beta_7 \text{BIGN}_i + \beta_8 \text{SAF2002}_i + \beta_9 \text{YEAR}_i + \beta_{10} \text{INDUSTRY}_i + \varepsilon_i$$

①

被説明変数のOID, NIBTDは、それぞれ経常利益、税金等調整前当期純利益が増加するしないし減少する変更かどうかを示すダミー変数である。この2つの利益を利用するのは、開示数が多いからである。

メインの変数はUPPとLOWである。この変数を多数設定し入れ替えて回帰式を推定する。例えば、UPP=変更前中間期利益が産業・年平均+0.5%であるなら1、そうでない場合はゼロ、LOW=変更前中間期利益が-0.5%未満であれば1、そうでない場合はゼロとする。この場合UPP(LOW)の推定された係数がマイナス(プラス)で有意であれば、利益が高い(低い)水準での利益平準化仮説に従うことになる。この変数の利益について、経常利益と税金等調整前当期純利益の2通り、その他にも年次利益、予想利益の達成などに変数を入れ替え分析する。

コントロール変数について、まず、SIZEは、企業の規模を表しており、政治費用仮説によれば、係数の予測符号はマイナスとなる。DEBTは負債比率である。負債比率が高いほど、財務制限条項を回避するために利益増加的な会計処理方法の変更を行うという先行研究の結果に従い予測符号はプラスとする。ΔMGTは、経営者交代が発生すると新任経営者は自らの目標利益を下げるために交代年度の利益を減少させる証拠が示されているため、マイナスと予測する。次に、監査人が大手監査法人であると経営者は裁量行動を抑えるという結果が報告されているのでBIGNの係数の予測符号はマイナスとする。SAF2002は財務的困窮度の代理変数とする。

SAF2002 は数値が低いほど財務的困窮度が高くなる。従って、財務的困窮度が高いほど利益増加的な会計処理方法の変更を考えると考えられるため、マイナスの符号を予測する。YEAR は年度、INDUSTRY は産業ダミーである。

(4) 株式リターンとの関連に関する追加的分析

会計処理方法の変更と株式リターンに関する検討を行う。そこでは透視仮説、誤導仮説のどちらが当てはまるかを検討するため、次の回帰式②の係数の推定を行う。

$$CAR_i = \beta_1 + \beta_2 \Delta E B C H G_i + \beta_3 C H G_i + \varepsilon_i$$

②

CAR は、前期の決算発表 3 日後から当期の決算発表の 2 日後までの、各銘柄の市場調整済リターン(市場リターンとしては日経 225 を使用している)であり、 $\Delta E B C H G$ は当期利益から変更額及び前期利益を差し引いている。CHG は利益(経常利益及び税金等調整前当期純利益)に与えた影響であり、変更前利益と変更額は期首総資産で基準化する。

4. 研究成果

(1) 実態分析の結果

①年度別、変更別の分析の概要

年度別に会計処理方法の変更を見ると、2000 年の変更が最も多くなっており、年々減少傾向にある。割合としては引当金の計上基準が最も大きい。固定資産の減価償却の方法、収益及び費用の計上基準、計上区分の変更が 200 件を超えている。次に各会計処理方法の変更に関して詳細を検討する。

実態分析のうちの注目すべき結果は下記の通りである。

②有価証券に関する変更

2000 年の 42 件の変更のうち 31 件は有価証券の評価基準の変更であり、原価法から低

価法に変更する事例が多い。これは 2001 年 3 月期から会計基準が適用となっていることを考慮すると、この変更は有価証券の時価を貸借対照表価額に反映させる事前対応と考えられる。このことから会計基準の変更と会計処理方法の変更が連動していることがわかる。

③固定資産の減価償却方法の変更

定率法から定額法への変更ないしその逆の変更とも、平均値で税金等調整前当期純利益に 0.4%台の影響を与えていることがわかる。また、利益増加型の変更である定率法から定額法に変更する企業がその逆の企業よりも多い。

定額法への変更は 2000 年の変更が最も多く、36 社でその変更が監査報告書で開示された。そのうち 15 社は他の会計変更とセットでなされており、マイナスの変更を打ち消しているケースが多い。

④退職給付会計に関する変更

退職給付会計に関する変更は、退職給付に係る会計基準が導入される前の 2000 年における会計処理方法の変更と、導入後の 2001 年以降の 2 つに分けることができる。

2000 年は、退職給付会計基準の適用の直前期にあたり、退職給付の引当方法を変更した企業が多数発生し、437 件の変更例が見られる。その多くは退職給与引当金を増加させる変更で、翌年からの退職給付会計基準の適用にあたり、会計基準変更時差異を小さくする目的があると考えられる。この変更は税金等調整前当期純利益を、期首総資産で基準化した値で見ると、平均値で -2.76%、中央値で -1.68% となっており、非常に大きな影響が見られた。ここでも会計基準の変更と会計処理方法の変更の連動が見て取れる。

⑤計上区分の変更

計上区分の変更は、収益や費用の計上箇所

を変更することである。例えば、販管費に含めていた費用を営業外費用に含める処理がある。また売上高と売上原価の双方に含めていた処理を相殺処理に変更するものも含まれている。

経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はほとんどない。しかし、売上高、売上総利益、営業利益に与える影響は中央値が正である。さらに営業利益への影響は平均値・中央値ともゼロと有意な差がある。つまりボトムラインを変更せずに、損益計算書の上部の利益を増加させている企業が多く、いわゆる分類的操作(classification management)の一端が示されている。

⑥会計処理方法が変更された企業とそうでない企業の比較

会計処理方法の変更が監査報告書で開示された企業と開示されていない企業を比較すると、変更が開示された企業はそうでない企業と比べて以下の特徴がある。変更前も変更後においても経常利益、税金等調整前当期純利益が有意に小さい。ただし、変更前の経常利益の変化、税金等調整前当期純利益の変化率は変更していない企業より高い。次に総資産の規模が大きく、自己資本比率が小さい。また大手監査法人が監査人に入っている割合が小さいという特徴がある。

⑦監査法人別比較

監査法人トーマツが監査人に入っている変更企業割合が、全般的に他の法人より小さいことが示されている。あずさは他の大手監査法人より割合が高い。また大手以外の監査法人も割合が高くなっている。

(2) 利益平準化仮説の検証結果

経常利益、税金等調整前当期純利益でも、利益を増加させた企業は、業績が相対的に悪くなっている。これは利益平準化仮説に

一致し、先行研究とも首尾一貫している。

回帰式①において、LOW、UPPに様々な変数を投入して推定した。すると業績が高い状況での利益平準化は一般的に支持される。業績が低い状況では、ビッグ・バスと混合する可能性があり、さほど強くは支持されない。ビッグ・バス仮説に従う証拠は一部を除いて得られなかった。

(3) 株式リターンとの関連に関する追加的分析の検証結果

回帰式②の係数を推定した。一部の会計処理方法の変更(減価償却方法、棚卸資産評価方法の変更)において、変更額と株式リターンが関係しているとみられる結果が得られた。これは先行研究と異なる結果であり、市場が会計処理方法の変更に反応していることを意味する。ただし、変更によって濃淡があり、有意水準はそれほど高くない。そのため、さらなる分析の精緻化にともない結果が変動する可能性があるため、慎重な解釈が必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①榎本正博・乙政正太「経営者の業績予想に対する基礎的調査—連結及び単体情報の比較を中心に—」『研究年報 経済学』第69巻、第4号、423-443頁、2009年3月。(査読有)。

②榎本正博「会計基準の適用時期の選択と利益マネジメント—減損会計基準の導入にあたって—」『会計プロGRESS』第9号、23-38頁、2008年9月、(査読有)。

[学会発表] (計1件)

①榎本正博、「会計処理方法の変更に関する実証分析」RIEBセミナー、神戸大学経済経営研究所、(2009年10月26日)

[図書] (計1件)

①榎本正博・内山峰男『連結会計(新訂版)』同文館出版、2009年12月。(担当：第3・4・5・6・7・8章、29-113頁)。

[その他]

Discussion Paper

Masahiro ENOMOTO, "Empirical Study on Changes in Accounting Policy: A Reexamination of the Income-Smoothing Hypothesis," TM & ARG Discussion Papers No.101, April 2011

6. 研究組織

(1) 研究代表者

榎本 正博 (ENOMOTO MASAHIRO)

東北大学・大学院経済学研究科・准教授

研究者番号：70313921

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：